

放送日 令和4年10月5日（水）

担当者 経済部長 及川 浩司

おはようございます。経済部長の及川浩司です。

今朝は、多文化共生社会の実現に向けた取り組みについてお話しいたします。

近年、少子高齢化や人口減少が急速に進み、特定の産業分野において人手不足が深刻化しています。こうした中、在留外国人数は増加傾向であり、地域社会における外国人の方々の存在感は年々高まってきています。

加えて、特定技能制度が創設されたことにより、外国人材の受入れが今後益々進み、在留外国人の方々は更に増加していくものと見込まれています。

一方、多くの外国人を地域に受け入れることに伴い、労働環境や生活環境、子供の教育、災害時の対応など、日本で生活していく上での様々な課題が顕在化してくることが予想されるため、より多くの外国人が、滞在期間の長短を問わず、安心して過ごし、暮らすことができるよう、行政情報や相談対応の多言語化、労働環境をはじめとした受入体制の整備、多様な文化に対する住民の理解促進など、多文化共生に向けた環境づくりに取り組んでいく必要があります。

そこで本市では、昨年度から経済部が所管し、事業者や外国人を対象に「外国人雇用セミナー」や「日本語教室」、「交流レク」などを企画運営し、今年度からは、新たに外国人相談センターを設置するなど、多文化共生社会の実現に向け様々な取り組みを進めてきたところであり、加えて、10月1日からは「多言語パートナー登録制度」をスタートさせたところでもあります。

この多言語パートナー登録制度とは、外国語の通訳などが出来る人材を登録し、通訳者などの情報提供について依頼があったときに、登録者を紹介することで、人材の掘り起こしや活躍の場の提供など、多文化共生に向けた街づくりを推進することを目的として新たに創設した制度です。

職員の皆さんの中には、語学が堪能で外国語の通訳が出来る方や語学力を活かして外国人の方をサポートしたいと考えている方もいらっしゃると思いますので、是非、多言語パートナーとして積極的に登録して下さい。多文化共生社会を実現するためには、事業者や外国人を含めた地域住民の方々はもちろんのこと、市役所職員である皆さん一人ひとりの多文化共生に対する理解と協力が必要不可欠です。

私達経済部と力を合わせて、外国人住民の方々も、同じ北広島市民として共に暮らしやすいと感じていただける地域づくりを一緒に進めていきましょう。

放送日 令和4年10月12日（水）

担当者 会計室長 藤縄 憲通

おはようございます。会計室長の藤縄憲通です。

今日は、市役所職員として市民と意思疎通を図るための「コミュニケーションスキル」についてお話ししたいと思います。

皆さんは実際の業務で、意思疎通のためお互いに思っていること、考えていることを話し合い、知ることからコミュニケーションを始めていると思います。人は会話をする際、頭の中で考えていることを言語化する時、イメージと知識、そして言葉の壁にぶつかります。伝えたいことが抽象的で、説明する内容が専門的であればある程、言語化することが困難で相手に伝えることが難しくなります。

コミュニケーションスキルが高いと言われる人は、頭のなかで考えていることを相手が理解できるレベルまで具現化し、言語化するスキルが高いと言われています。市民の方に正確に伝えることは重要ですが、そのために難解な説明になるよりは、まず分かるように話すことから始めてみてはいかがでしょうか。

また、我々が市民の方から話を聞く場合は、相手が何を伝えようとしているのか、イメージを膨らませて聞くことで、相手の伝えようとしていることを読み取る努力が必要です。コミュニケーションスキルを磨くことは、より良い市民との関係を築くために必ず役に立ちます。日頃から業務の中でコミュニケーションについて意識することで、スキルを磨いていただきたいと思います。

放送日 令和4年10月19日(水)
担当者 議会事務局長 砂金 和英

おはようございます。議会事務局長の砂金和英です。

今日は議会のことについて少しお話しさせていただきます。

議会は市民全体を代表する機関であり、市民の直接選挙で選ばれた 22 名の議員により構成されています。地方自治の適切な運営を実現するため、議会は地方公共団体の意思を決定する機能と執行機関を監視する機能を担うものとして、同じく市民から直接選挙された市長と対等の立場で相互にけん制し合う関係で、緊張を保ちながら自治運営にあたっているものです。

そのため、議場では、市長が提案する議案に対し、時には厳しい質問があることもありますし、市民にとって良い事業行うのだから大いに賛成するという意見が述べられることもあるわけです。

現在、市議会では令和3年度の市の決算が正確か、予算の執行と各事業の経営等が適正かつ効果的に行われているかなどを審査する決算審査特別委員会が開かれています。今行われている決算審査特別委員会は、昨年度の決算書等から決算の数字だけではなく、私たちが取り組んできた各事業の効果なども質疑されています。

これからの仕事に役立つことが多くあると思いますので、是非機会を作り議会中継や議事録などから議会の様子を知って頂ければと思います。

放送日 令和4年10月26日（水）
担当者 監査委員事務局長 安田 寿文

おはようございます。監査委員事務局長の安田です。

監査委員事務局は、市長部局より独立した執行機関として、第三者の立場で、年間を通じて様々な監査、検査、審査などを行っておりますが、監査委員事務局職員は、北広島市と石狩教育研修センターとの共同設置である公平委員会の事務局の仕事もしています。今日はその公平委員会について少し紹介をさせていただきたいと思います。

公平委員会は、地方公務員の労働基本権が制限されている代償として、地方公務員法に基づき、中立的な立場で職員の利益の保護と、公正な人事権の行使を保障するため、市長その他の任命権者から独立した執行機関として設置されています。

公平委員会では、職員からの勤務条件に関する措置要求に対する審査、判定、懲戒処分などの不利益処分についての審査請求の妥当性等の審査・裁定、苦情相談に応じた指導、助言などを行うことが主な業務となります。

簡単に言いますと、職員が納得できない勤務条件や処分を市長等から与えられたときに、物申すことのできる救済機関ではありますが、本来は、職員からそのような相談などがないことが望ましく、そのためには日頃から管理職が中心となり、部下とのコミュニケーションを図るなどし職場環境に関する不満等を解消し、職員が意欲をもって安心して職務に専念できる風通しのよい組織運営にさせていただきたいと思います。